

事務局長談話

令和6年12月20日

「原子力の最大限活用」を歓迎する——エネルギー基本計画の改定案

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

12月17日、国はエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」(エネ基)の改定案を公表した。その中で2040年度の電源構成目標は、再生可能エネルギー(再エネ)4～5割、原子力2割、火力3～4割となっている。

<電源構成の実績と目標>

	2023年度実績	2030年度目標 エネ基(現行)	2040年度目標 エネ基(改定)
再エネ	22.9%	36～38%	4～5割
原子力	8.5%	20～22%	2割
火力	68.6%	41%	3～4割

注目された原子力の位置づけについては、3年前につくられた現行エネ基の「可能な限り依存度を低減する」という文言を削除し、再エネと並んでエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として「最大限活用する」と明記した。エネルギーの安定供給、経済性、脱炭素を達成する上で原子力の活用は欠かせない。改定案は現実的なものであり歓迎する。

とはいえ、原子力2割の目標実現は容易ではない。再稼働した原子力発電所は14基だが、この後に続くはずの原子力規制委員会の審査に合格した3基(柏崎刈羽2基、東海第二)は、地元同意のめどが立たず、審査中の9基の審査終了も見通せない。国と事業者には地元自治体への積極的な働きかけ、規制委員会には迅速な審査を要望したい。

また国は「GX脱炭素電源法」の成立により原子力発電所の60年超の運転を可能にしたが、既存炉だけでは将来廃炉などにより設備容量が大きく減少することが予想される。そのため次世代革新炉の開発・建設が必要になるが、改定案では建て替えについて、同じ電力会社が所有する別の原子力発電所敷地でも認めることとした。「GX推進戦略」においては「廃炉を決定した原発の敷地内」に限定していたことから一步前進である。ただ原子力発電所が運転を始めるまでには、各種調査、環境アセスメントなどがあり、建設工事のリードタイムも含めて相当な期間を要することを考慮する必要がある。

国はこのエネ基について、パブリックコメント(意見公募)を経て年度内での閣議決定を目指している。また別の有識者会議(11月)において、2月に国連に提出する2035年までの温室効果ガスの新たな削減目標(NDC)を2013年度比60%とする案を提示した。これらは密接に関連しており、KAKKINは両方の今後の成り行きを注視していく。

以上